解散公告

当社は、平成二十九年九月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

大阪市城東区東中浜五丁目九―一八

株式会社小鯛商店

代表清算人　小鯛登志子

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

大阪市北区南森町二丁目二番二号

ステブラン株式会社

代表清算人　辰己　正征

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

奈良県五條市近内町六二三番地

株式会社チカクラ測量

代表清算人　近倉　京子

解散公告

当組合は、平成二十九年九月二十日開催の臨時総会の決議により平成二十九年九月三十日解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

山口県岩国市由宇町中央二丁目三番二号

協同組合由宇通津シール会

清算人　清柳　聰

解散公告

当社は、平成二十九年九月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

山口県下関市幡生宮の下町二六―八

株式会社A

代表清算人　瓜生　恭輔

解散公告

当社は、平成二十九年九月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

鹿児島市谷山中央六丁目四六番一八号

有限会社エムフォー

清算人　松元　浩一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年九月二十日滋賀県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

滋賀県長浜市元浜町七番五号

長浜駅東地区市街地再開発組合

清算人　草野　勉

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年八月十一日京都府知事の認証により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

京都市左京区田中南西浦町八二番地三三

宗教法人光澤寺

清算人　本多　円了

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年九月二十二日明石市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

兵庫県明石市大久保町大窪六一二番地の一

明石市土地区画整理協会内

明石市住吉3丁目土地区画整理組合

代表清算人　茨木清兵衛

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに平成二十九年八月四日熊本県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

熊本県菊池郡菊陽町光の森四丁目四番地一

医療法人社団武蔵会

清算人　笹原　駿

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年九月十七日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

長野県須坂市大字亀倉四三四番地

亀倉生産森林組合

代表清算人　駒津愛一郎

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十九年九月四日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年九月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十月五日

大阪府大阪市中央区瓦町二丁目六番九号

大阪織物商厚生年金基金

代表清算人　小泉　重助

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県市川市行徳駅前二丁目三番、最後の住所千葉県市川市行徳駅前二丁目三番一号六〇一室ファミリーコーポ行徳

被相続人　亡　加藤　悌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月五日

北海道士別市西三条九丁目六〇五八番地六

ニグラティア二〇二号室

相続財産管理人　野中　英樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県那須塩原市錦町四一番地、最後の住所栃木県那須塩原市錦町八番一一号

被相続人　亡　小仁所榮壽

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月五日

栃木県矢板市末広町四五―七

相続財産管理人　弁護士　酒井　優壽

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県前橋市青梨子町七八八番地三、最後の住所群馬県前橋市青梨子町七八八番地三

被相続人　亡　福山健一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十月五日

群馬県伊勢崎市宮子町六九四番地二

相続財産管理人　堀川　寛人

第３期決算公告

平成29年10月5日　東京都港区虎ノ門四丁目１番20号

株式会社エアークローゼット

代表取締役社長　天沼　聰

貸借対照表の要旨　（平成29年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	250,275	流動負債	224,032
固定資産	5,428	固定負債	289,610
		負債合計	**513,642**
		株主資本	△258,533
		資本金	326,094
		資本剰余金	320,452
		資本準備金	320,452
		利益剰余金	△905,080
		その他利益剰余金	△905,080
		（うち当期純損失）	(378,398)
		新株予約権	595
		純資産合計	**△257,938**
資産合計	**255,703**	**負債・純資産合計**	**255,703**